

# 東京就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 事業実施計画書

令和 2 年 10 月

東京就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

## 目次

第1 趣旨 .....	1
第2 実施期間 .....	2
第3 東京P F 計画の推進体制及び進捗管理 .....	2
第4 現状 .....	2
1 不安定な就労状態にある方 .....	2
2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方 .....	2
3 社会参加に向けた支援を必要とする方 .....	3
第5 東京P F 計画における取組に係る目標及びK P I .....	3
1 不安定な就労状態にある方 .....	3
(1) 目標 .....	3
(2) K P I .....	3
(3) 主な取組 .....	4
2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方 .....	5
(1) 目標 .....	5
(2) K P I .....	5
(3) 主な取組 .....	6
3 社会参加に向けた支援を必要とする方 .....	6
(1) 目標 .....	6
(2) K P I .....	6
(3) 主な取組 .....	6
4 対象横断的な取組 .....	7
第6 推進体制・進捗管理方法 .....	8
第7 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施（別紙） .....	8
第8 区市町村プラットフォームとの連携 .....	8
第9 その他 .....	8

## 第1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。）は、現在30代半ばから40代半ばに至っている。

これらの世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けた支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、厚生労働省では、令和元年5月に「就職氷河期世代活躍支援プラン」（以下「厚労省支援プラン」という。）をとりまとめ、同プランの内容は「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2019」（令和元年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針」という。）に「就職氷河期世代支援プログラム（3年間の集中支援プログラム）」の一環として盛り込まれるとともに、「就職氷河期世代支援の推進に関する行動計画2019」（令和元年12月23日付け就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定。以下「行動計画」という。）が策定されたところである。

行動計画において、都道府県ごとに関係機関・団体等を構成員として、「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」を設置することとされており、東京都においては都内の関係機関・団体等を構成員として、「東京就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「東京PF」という。）を設置したところである。

東京PFにおいては、各界一体となって都内の就職氷河期世代の支援に取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括し、地域における取組を推進していくため、事業実施計画（以下「東京PF計画」という。）を策定することとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の急激な縮小から、離職を余儀なくされた方や新卒内定取り消し（第二の就職氷河期）等への対策も念頭に置きつつ、これまで困難を強いられてきた就職氷河期世代の方とそのご家族の生活基盤にも重大な影響が生じる恐れがあることから、その対策に遅れが生じることの無いよう、社会全体で支援を必要とする方を支える気運を醸成していくことが重要である。

## 第2 実施期間

事業実施計画の期間は令和2年10月30日から令和5年3月31日までとする。

## 第3 東京PF計画の推進体制及び進捗管理

東京PF計画の推進にあたっては、東京PF設置要領に基づくものとする。

東京PF計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況を事務局において把握及び管理を行い、東京PF設置要領の5に規定する会議を開催する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともある。

## 第4 現状

厚労省支援プランでは、主な支援対象者を、① 不安定な就労状態にある方(不本意に非正規雇用で働く方など)、② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③ 社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもり状態にある方など)に分類している。

それぞれの方々の課題は就労や社会参加など多様であり、また、生活の基盤を置く地域の実情や現状に至った背景も多様であることから、ご本人やご家族の尊厳を尊重するとともに、個々の状況によっては息の長い継続的な支援を行う必要があることに留意しつつ、多様な支援メニューを用意し、積極的に発信する必要がある。

### 1 不安定な就労状態にある方

「不安定な就労状態にある方」(35歳～44歳)のうち、不本意に非正規雇用で働いている方は、全国で約541,700人(人口比3.1%)、東京都においては、約62,500人(人口比2.9%)と推計される。<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 総務省「就業構造基本統計調査(2017年)」において現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

### 2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

「長期にわたり無業の状態にある方」(35歳～44歳)は全国で約391,660人(人口比2.3%)、東京都においては41,705人(人口比1.9%)と推計される。<sup>2</sup>

<sup>2</sup> JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。JILPTが特別集計したデータを利用。

### 3 社会参加に向けた支援を必要とする方

40歳以上64歳以下の広義のひきこもり状態<sup>3</sup>にある方は全国で約613,000人に上る(推計)。これを人口比<sup>4</sup>で換算すると、東京都の40歳以上64歳以下の広義のひきこもりの状態にある方は、約67,000人と推計される。

<sup>3</sup> 内閣府「生活状況に関する調査(平成30年度)」において「ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」「ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが家からは出ない又は自室からほとんど出ない」と回答した者

<sup>4</sup> 全国に占める東京都の人口比約11%で按分

## 第5 東京PF計画における取組に係る目標及びKPI<sup>5</sup>

第4で掲げた支援対象者の現状と課題を踏まえ、以下のとおり目標とKPIを設定するとともに、その達成に向けた取り組みを推進する。

<sup>5</sup> 重要業績評価指標(key Performance Indicator)の略。目標の進捗を把握するための指標。

### 1 不安定な就労状態にある方

#### (1) 目標

正規雇用者数を34,500人(1年間で11,500人)増やすことを目標とする。

骨太の方針では、就職氷河期世代の方々について3年間で正規雇用者数30万人の増加を目標としており、東京都に置き換えると約34,500人(1年間で11,500人)となる。これを目安として、東京都において、就職氷河期世代で不安定な就労状態にある方等の支援を強化し、正規雇用での就業の増加を目指す。

#### (2) KPI

ア ハローワークの就職氷河期世代専門窓口等における紹介による正社員就職件数22,000件(1年間平均7,333件)

イ キャリアアップ助成金活用による正社員転換人数33,600人(1

年間平均 11,200 人) <sup>6</sup>

ウ ハロートレーニング (公的職業訓練) あっせん件数 31,000 件 (1 年間平均 10,333 件) <sup>6</sup>

エ ハロートレーニング (公的職業訓練) 修了 3 ヶ月後の就職件数 15,000 件 (1 年間平均 5,000 件) <sup>6</sup>

<sup>6</sup> 就職氷河期世代を含む全年齢層

### (3) 主な取組

ア 東京労働局管内 6 か所のハローワーク (公共職業安定所) に就職氷河期世代専門窓口 (ミドル世代チャレンジコーナー) を設置<sup>7</sup>し、就職氷河期世代の求職者の個々の実情に応じ、きめこまやかなチーム支援を実施する。

**【東京労働局】**

<sup>7</sup> 池袋・立川 (令和元年 11 月 18 日設置)

飯田橋・渋谷・新宿・足立 (令和 2 年 4 月 1 日設置)

イ 就職氷河期世代限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への参加勧奨を行う。

**【全構成員】**

ウ 就職氷河期世代の求職者向けセミナーや、就職氷河期世代の雇い入れを検討している企業向けセミナーを実施する。

**【東京労働局】**

エ 能力開発施設、支援機関、採用企業等を広報するため、メディアツアーを実施する。

**【東京労働局】**

オ 民間職業紹介事業者の創意工夫を活かし、不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行うため、就職支援を総合的に行う「不安定就労者再チャレンジ支援事業」を成果連動型の民間委託により実施する。

**【東京労働局】**

カ 東京しごとセンターにおいて、就職氷河期世代の求職者向けに、セミナーや専任アドバイザーによるキャリアカウンセリング、グループワーク等を行うプログラムを、就職準備度にあわせて実施し、就職準備から就職後の定着までの一貫した支援を行う。

**【東京都産業労働局】**

キ 地域の求人・求職ニーズを踏まえてハロートレーニング（公的職業訓練）を設定し、安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。

【東京労働局、東京都産業労働局、高障求機構東京、経済団体、連合東京】

ク 求職者支援制度（就職氷河期世代支援プログラムに基づく訓練コースの設定含む）における職業訓練コースの設定

【高障求機構東京】

ケ 就職氷河期世代を対象とした求人の確保やマッチング機会の提供に取り組むとともに、企業内での正社員転換を促進する。

【東京労働局、東京都産業労働局、経済団体】

コ 若年者に対する総合就職支援施設として国と東京都が共同で運営するジョブカフェにおいて、キャリアコンサルタント等を配置し、本人及び家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施する。

【東京労働局・東京都産業労働局】

サ 連合東京加盟の各企業別組合に対して、企業内の就職氷河期世代を含む非正規雇用者の雇用継続、同一労働同一賃金に基づく処遇改善、人材開発支援助成金・キャリアアップ助成金・特定求職者雇用開発助成金を活用した正規雇用化について当該企業に対して働きかけ、労使協議・交渉等を行うよう要請する。

【連合東京】

シ ハロートレーニングや短期資格等習得コースの内容が職場で直ぐに求められ、職場定着（安定就労）に有効なものとなるよう、東京PFにおいて、人手不足の業種・職種を中心に労働現場からの提案・意見を行う。

【連合東京】

## 2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

本人やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す。

### (1) 目標

地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す。

### (2) KPI

- ア サポステの新規登録者数 4,600 人（1 年間平均 1,533 人）
- イ サポステの支援により就労等につながった件数 2,800 件（1 年間平均 933 人）

### （3）主な取組

- ア サポステの支援対象年齢をこれまでの 39 歳までから 49 歳までに拡大して機能強化を図り、就職氷河期世代の無業者に対する相談体制を整備する。  
【東京労働局、東京都産業労働局】
- イ サポステで提供する職場体験等の十分な受入れ先を確保する。  
【東京労働局、東京都産業労働局、経済団体】
- ウ 就職氷河期世代の無業者が地域の企業の職場を体験して自身の興味や適性を探り、将来の就業へつなげるため、職場体験等の機会を確保する。  
【東京労働局、東京都産業労働局、経済団体】
- エ 生活困窮者自立支援制度のうち、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業の推進を図るため、未実施自治体への働きかけを行うとともに、直ちに一般就労が困難な方に中間的就労の機会を提供する認定就労訓練事業を推進する。  
【東京都福祉保健局】

## 3 社会参加に向けた支援を必要とする方

### （1）目標

本人やご家族の希望に応じ、区市町村における居場所の整備その他、状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進することを目指す。

### （2）K P I

包括的な支援体制の整備に関する事項を社会福祉法に基づく地域福祉計画（区市町村）及び地域福祉支援計画（都）に規定

### （3）主な取組

- ア 区市町村におけるプラットフォームの設置を促進するとともに、その取組の活性化を図るため、東京 P F において区市町村 P F における好事例を横展開するなどの協力を行う。  
【東京都福祉保健局、区市町村】
- イ 生活困窮者自立支援制度のうち、直ちに就労する準備が整っていない

ない方への支援を行う就労準備支援事業の推進を図るため、未実施自治体への働きかけを行うとともに、直ちに一般就労が困難な方に中間的就労の機会を提供する認定就労訓練事業を推進する。(再掲)

【東京都福祉保健局】

ウ 区市町村プラットフォーム設置のため、地域の会議体やネットワークに関する情報を収集し、東京PFへ提供する。

【東京労働局、東京都産業労働局】

#### 4 対象横断的な取組

(1) 就職氷河期世代に対する積極的な採用・正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に関する気運を醸成するため、東京PFの構成員がそれぞれの強みとネットワークを活用した取組を推進する。

【全構成員】

(2) 支援対象者ごとの各種支援策や、就職氷河期世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するメッセージを本人、家族、各種関係者に届けるため、メディア、SNS、イベント開催などあらゆる手段を活用した周知・広報を展開する。

【全構成員】

(3) 都内の自治体等における就職氷河期世代支援のための取組事例について情報収集を行い、効果的な活用について検討する。

【東京労働局、東京都産業労働局、東京都福祉保健局】

(4) 連合東京のホームページに、東京PFや就職氷河期世代・支援対象者向けの各種支援制度・相談窓口・説明会等の情報を掲載する。

【連合東京】

(5) 連合東京加盟の各企業別組合に対して、組合員を通じて支援対象者に対して各種制度・相談窓口・説明会等の情報提供とともに、当該企業に対して企業向けのそれらの情報提供を行うよう要請する。

【連合東京】

(6) 東京PF構成員の経済団体および各企業の取り組みに対して、必要に応じて支援、意見等を行う。

【連合東京】

## 第6 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、東京PF事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、東京PF設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

## 第7 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施（別紙）

東京都又は区市町村が活用する「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の事業内容については、別紙「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧」のとおりとする。

なお、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、東京都産業労働局が、事前に東京PF構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、東京都産業労働局が当該構成員にその修正内容を通知することにより、東京PF計画の改定が行われたものとする。

## 第8 区市町村プラットフォームとの連携

東京PFは、区市町村PFの効果的かつ円滑な運営のために、区市町村PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方密な連携を図ることとする。

## 第9 その他

東京PF計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、東京PF構成員で協議を行うとともに、必要に応じて関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

東京PF計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

【別 紙】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

(令和2年9月18日現在)

No.	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	東京都	就職氷河期世代雇用安定化支援事業	就職氷河期世代の方を正社員として採用し、定着を図るための支援を行った企業に対して助成金を支給	令和2年度～
2	町田市	町田市ICTを活用した介護人材就労支援事業	パソコンスキルの高い就職氷河期世代をターゲットとして、介護人材の求人求職アプリケーションを開発し、介護人材の確保を推進	令和2年度
3	立川市	立川市就職氷河期世代向け就労支援事業	非正規雇用又はひきこもり等を含む無業者に対し、メンタルケア・キャリア相談・スキル獲得・職場体験等の就労・就職支援の実施	令和2年度～